

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十八年四月二十一日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 天満屋ハピータウン鴨方店

所在地 浅口市鴨方町六条院中字小山坡北二一二八一一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社天満屋ストア

住所 岡山市岡町一三番一六号

代表者の氏名 代表取締役社長 高原 弘志

3 変更事項

(変更前)

(1) 大規模小売店舗の所在地 浅口郡鴨方町大字六条院中字小山坡北二一二八一一ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

ア 氏名 井上 英子

住所 浅口郡鴨方町大字小坂東六七四番地

イ 名称 有限会社田中コンタクトレンズセンター

住所 浅口郡鴨方町大字六条院中三二三五番地の一

ウ 名称 有限会社シェリー

住所 浅口郡鴨方町大字六条院東三五一八番地の四

エ 名称 田辺薬局有限会社

住所 浅口郡鴨方町大字六条院中三二三三番地の一

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

株式会社サンヨー プレジャー 代表取締役社長 高谷 茂男

(変更後)

(1) 大規模小売店舗の所在地 浅口市鴨方町六条院中字小山坡北二一二八一一ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

ア 氏名 井上 英子

住所 浅口市鴨方町小坂東六七四番地

イ 名称 有限会社田中コンタクトレンズセンター

住所 浅口市鴨方町六条院中三二三五番地の一

ウ 名称 有限会社シェリー

住所 浅口市鴨方町六条院東三五一八番地の四

エ 名称 田辺薬局有限会社

住所 浅口市鴨方町六条院中三二三三番地の一

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

株式会社サンヨー プレジャー 代表取締役社長 高谷 昌宏

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の所在地及び大規模小売店舗において小売業を行う者の住所
平成十八年三月二一日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名 平成十七年十月九日

二 届出年月日

平成十八年四月十日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成十八年四月二十一日から平成十八年八月二十一日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課